

第8回 ふじさわサイクルプラン 推進連絡協議会

平成30年3月29日（木）

藤 沢 市

2

次 第

1. 開 会

2. 成立宣言

3. 議 題

(1) 平成29年度の取り組み

(2) 平成30年度の実施予定施策

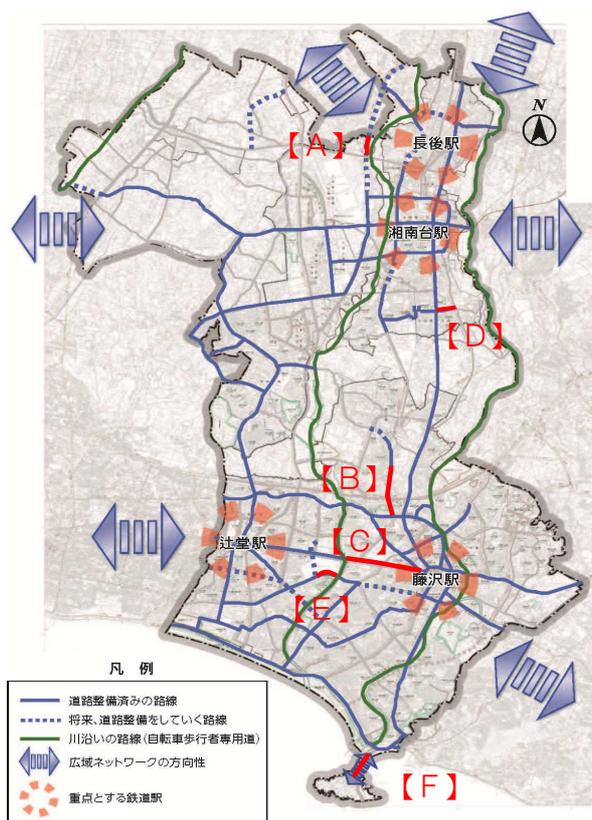
(3) 藤沢駅周辺における自転車利用環境づくり

4. 閉 会

(1) 平成29年度の取り組み

3. 議題 (1) 平成29年度の取り組み

◆はしる（走行空間整備）



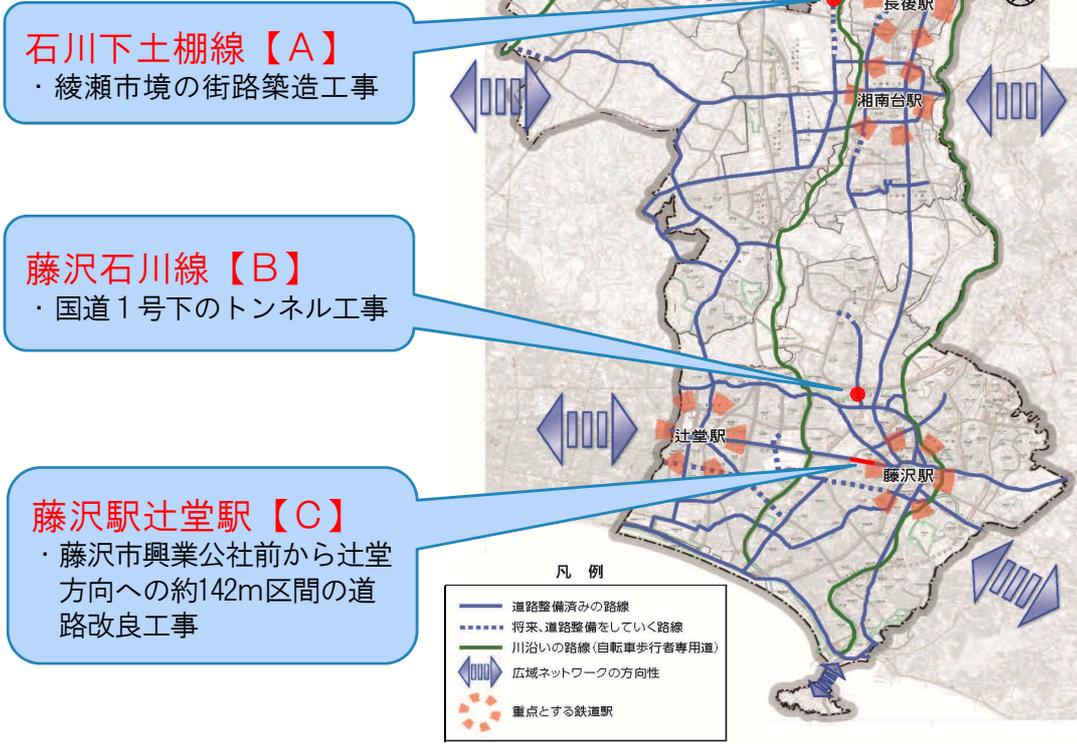
【中短期で取り組む路線】

- 【A】 石川下土棚線
- 【B】 藤沢石川線
- 【C】 藤沢駅辻堂駅線

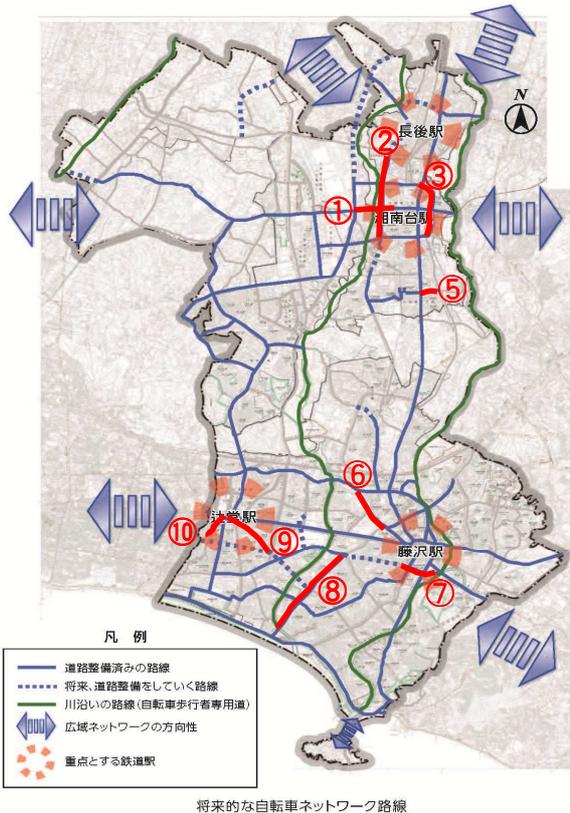
【その他の路線】

- 【D】 六会駅東口通り線
- 【E】 県道30号(戸塚茅ヶ崎線)
- 【F】 湘南港臨港道路(江の島大橋)

➤ 中短期で取り組む路線



➤ その他の路線



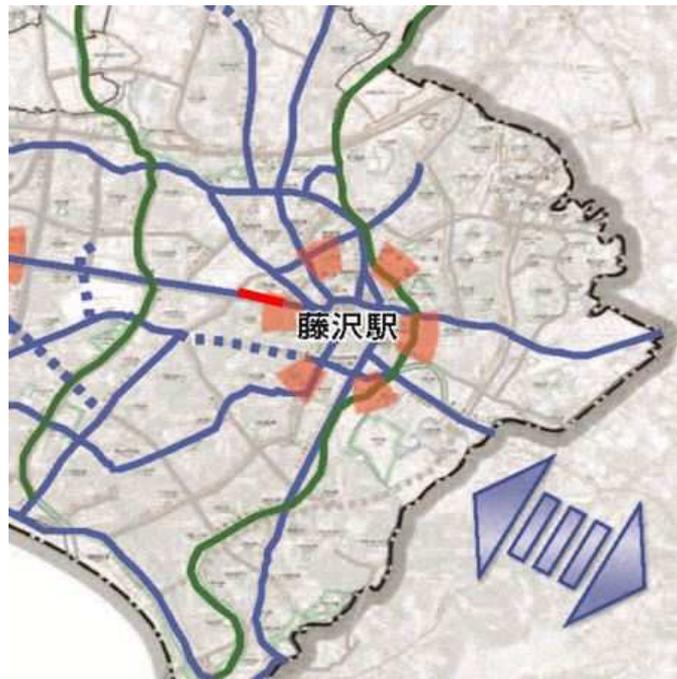
今後の整備スケジュール (予定)

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ⑥中学通り線 | | | → | | | | |
| ⑤六会駅東口通り線 | | → | | | | | |
| ③土棚石川線 | → | | | | | | |
| ①高倉遠藤線 | | → | | | | → | |
| ②善行長後線 | | | → | → | → | | |
| ⑩桜花園通り線 | | | → | → | | | |
| ⑨八松小学校北通り線 | | | | | → | → | |
| ⑧鵜沼海岸線 | | | | | → | → | → |
| ⑦鵜沼奥田線 | | | | | | → | → |

今年度実施予定であった①高倉遠藤線については、道路事業の動きがあるため、H33年度の実施予定とした。

→ 変更前 → 変更後

➤ 藤沢駅辻堂駅線【C】



位置図

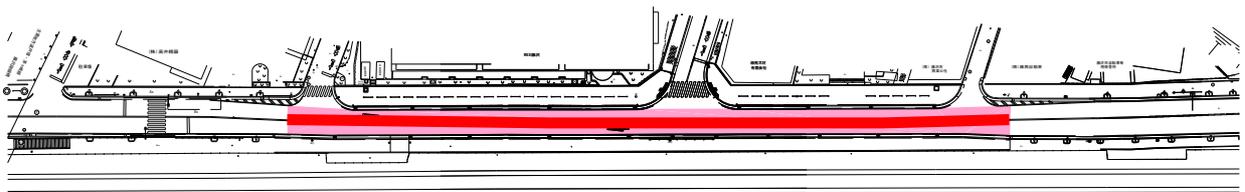
➤ 藤沢駅辻堂駅線【C】

□事業概要

延長 約142m

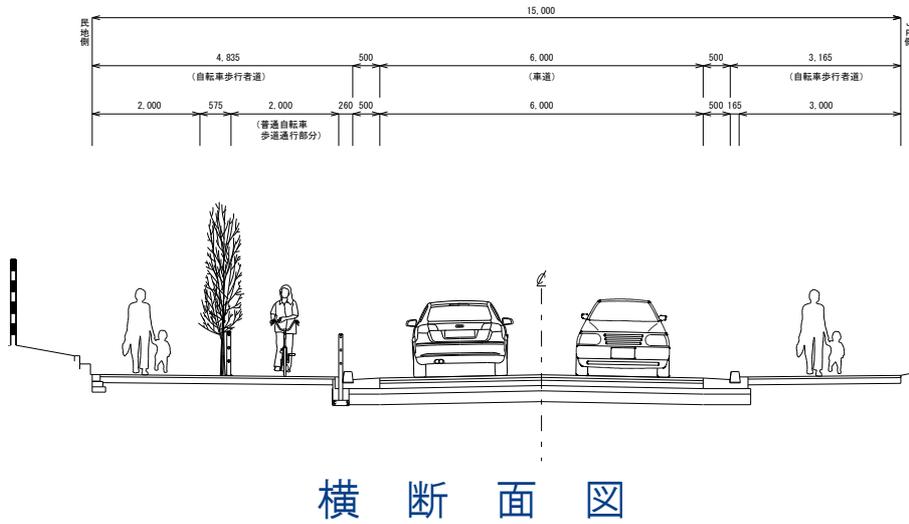
自転車歩行者道（自転車通行指定）

平成30年3月末供用開始



平面図

➤ 藤沢駅辻堂駅線【C】



➤ 藤沢駅辻堂駅線【C】



整備前状況写真 (Photograph of the road before renovation)

➤ 藤沢駅辻堂駅線【C】



整備後イメージ写真
(湘南モルフィル前)

➤ 六会駅東口通り線【D】

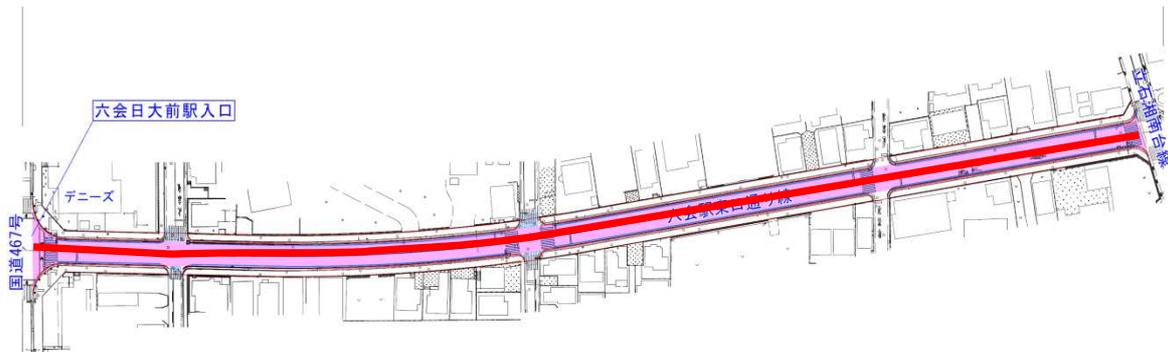


位置図

➤ 六会駅東口通り線【D】

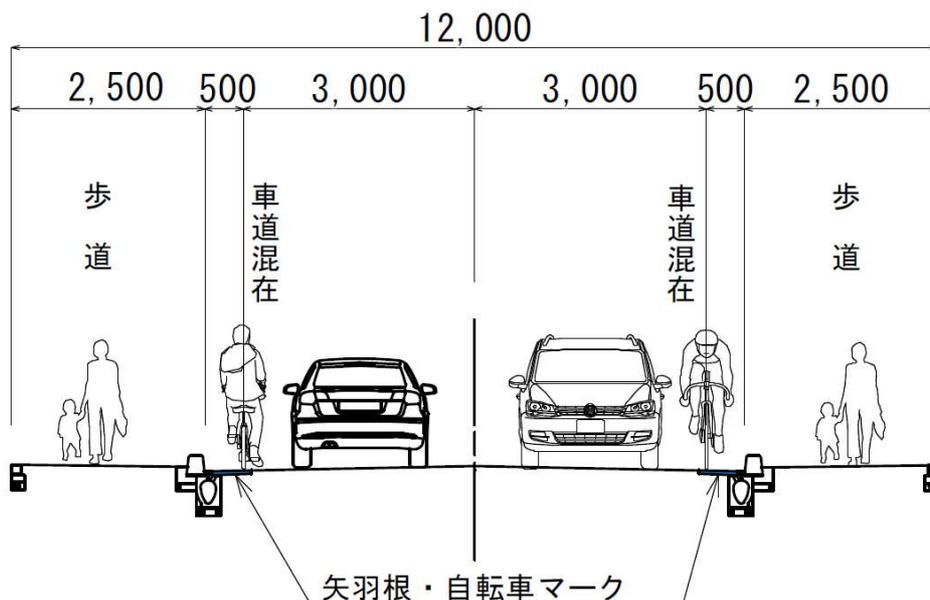
□ 事業概要

- 延長 約360m
- 車道混在型路面表示
- 平成30年2月供用開始



平面図

➤ 六会駅東口通り線【D】



横断面図

➤ 六会駅東口通り線【D】



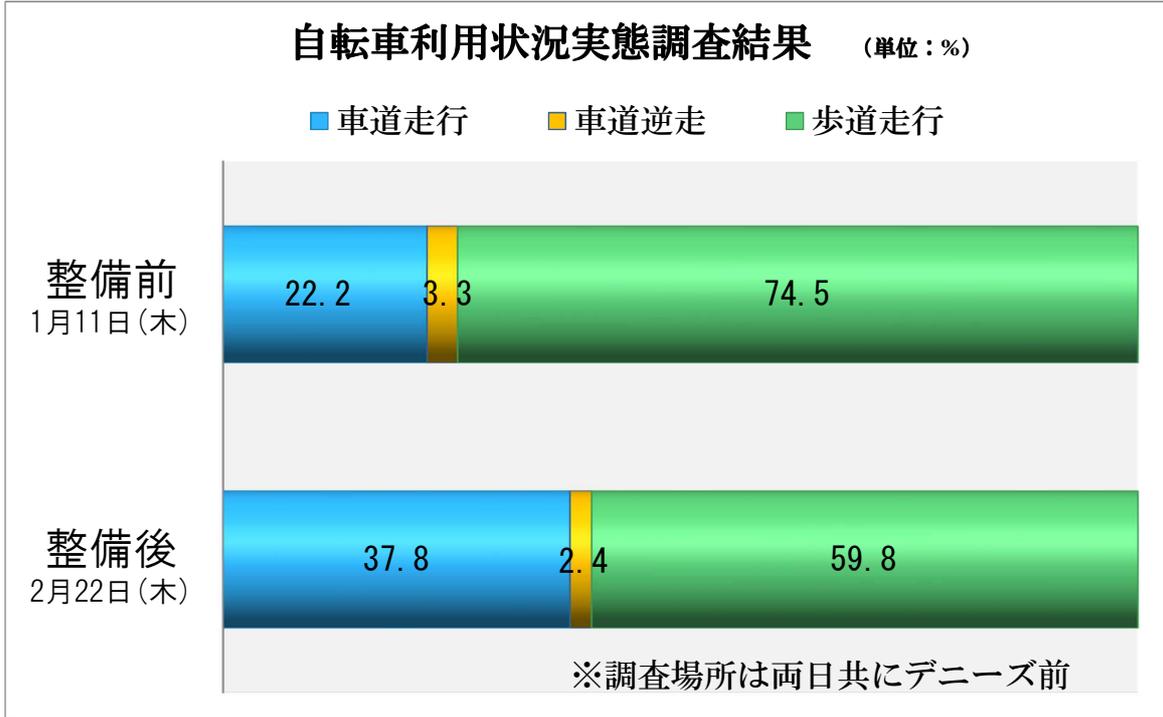
整備前状況写真

➤ 六会駅東口通り線【D】

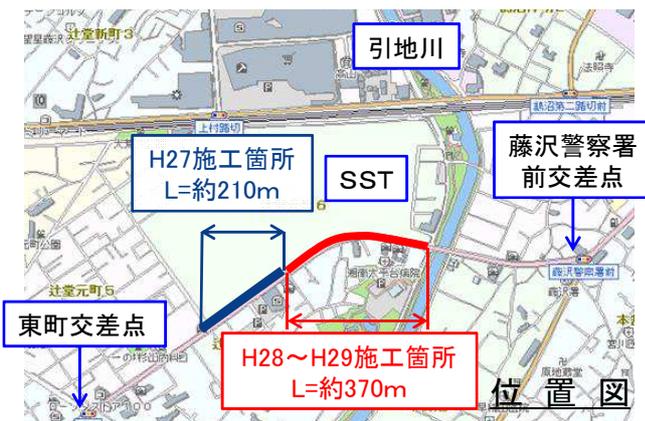


整備後状況写真

➤ 六会駅東口通り線【D】



➤ 県道30号(戸塚茅ヶ崎線)【E】



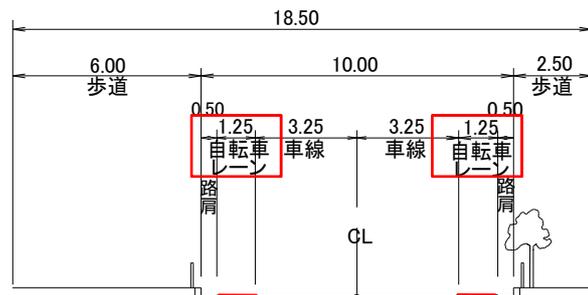
□ 事業概要

延長 約370m
自転車専用通行帯

平成29年度10月 工事完了



(参考写真) H27年度整備区間



▶ 新たな駐輪スペースの確保 [中短期施策]

藤沢駅南口周辺

- 公共空間の有効活用の検討
- 民有地の確保の検討

（仮称）湘南台駅東口路上自転車駐車場

- 平成29年春に地元より整備要望
- 整備必要性・整備計画の検討
- 平成29年12月に地元へ説明
- ※詳細は議題（2）にて説明

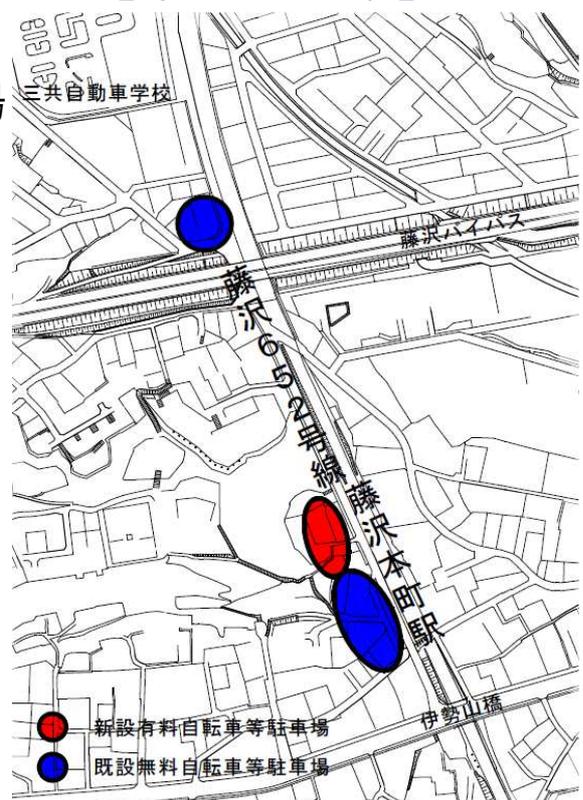
▶ 既存駐輪施設の利用環境の向上 [中短期施策]

（仮称）藤沢本町駅自転車等駐車場

- アンケート調査
- 測量委託
- 予備設計委託
- 家屋調査委託

今後のスケジュール（予定）

| | |
|-----------|------|
| 平成30～31年度 | 用地取得 |
| 平成32～33年度 | 工事 |
| 平成34年度 | 供用開始 |



➤ 既存駐輪施設の利用環境の向上 [中短期施策]

（仮称）善行駅東口自転車等駐車場

○測量委託

○整備計画の検討

○平成29年12月に地元へ説明

※詳細は議題（2）にて説明

➤ 放置自転車の撤去 [中短期施策]

小田急江ノ島線・JR東海道本線・江ノ島電鉄線各駅周辺の放置自転車等について、警告・移動を実施

年度別藤沢市放置自転車等警告・移動数

| | H26 | H27 | H28 | H29 (見込み) |
|-----|--------|--------|--------|--------------|
| 警告数 | 39,711 | 29,297 | 21,306 | 20,900 |
| 移動数 | 9,288 | 7,800 | 6,057 | 5,500 |

→放置自転車等警告数・移動数ともに減少傾向となっており、今後も引き続き継続していく

◆つかう (利用促進)

➤ 矢尻バス停サイクルアンドバスライド

□事業概要

既存施設の拡張を実施 (10台増)

収容可能台数 計31台



➤ 矢尻バス停サイクルアンドバスライド



- 試験運用中 (自動車から公共交通への利用転換が図られるか検証が必要)



アンケート調査の実施

- 自動車から公共交通への利用転換が図られていることを確認 (第6回協議会で報告)



- 平成30年4月1日より本運用を開始

◆まもる（交通ルールの遵守）

1.交通安全啓発活動の拡充

●自転車マナーアップ運動の実施

毎月5日と22日（ふじさわし自転車マナーアップの日）に警察や地域関係団体と自転車利用者に啓発運動を実施。

5日：主に朝の通勤・通学時間帯
駅前駐輪場や高校周辺で実施

22日：主に夕方の買い物時間帯
駅・スーパー周辺で実施



自転車マナーアップ運動



1.交通安全啓発活動の拡充

- 各季の交通安全運動街頭キャンペーンの実施
(市内13箇所)

| | | |
|----|-----------|-------------------|
| 春 | 4月6日(木) | 422人従事 |
| 夏 | 7月11日(火) | 461人従事 |
| 秋 | 9月21日(木) | 396人従事 (※秋のみ12箇所) |
| 年末 | 12月11日(月) | 388人従事 |

啓発物品と自転車の啓発内容も記載したキャンペーンチラシ約10,000を通行人に配布。

- キャンペーンチラシの内容

| | |
|----|-------------------------------|
| 春 | 自転車安全利用五則 |
| 夏 | 自転車安全利用五則・自転車保険・TSマーク |
| 秋 | 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 自転車事故多発中 |
| 年末 | 自転車安全利用五則・防犯登録 |

キャンペーンチラシの例

春の全国交通安全運動
4月6日(木)～15日(土)

☆スローガン
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

☆運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止

☆運動の重点と取り組み方

- ◆ 自転車の安全利用の推進
(自転車安全利用五則の徹底 ※裏面参照)
- 信号を守り、一時停止場所では必ず停止し、左右の安全を確かめて通行しましょう。
- ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- シートベルトやチャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- ◆ 飲酒運転の根絶
- お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、車を運転しないように声をかけましょう。
- ◆ 二輪車の交通事故防止
- 交差点左折車両に巻き込まれないよう危険予測に努めましょう。

※ 春の全国交通安全運動の詳しい取り組みにつきましては、藤沢市のHPで閲覧できます。
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/index.shtml>

4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

自転車安全利用五則

- 1、自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2、車道は左側を通行
- 3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4、安全ルールを守る
夜間はライトを点灯
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など
- 5、子どもはヘルメットを着用

子どもたちの
お手本になろう

詳しい自転車の
ルールは県警の
HPで!

改正道路交通法の一部施行について
(平成29年3月12日施行)

- 75歳以上の運転者が特定の違反行為をすると、臨時認知機能検査を受けなければならないようになります。また、免許更新の手続きについても変更があります。
- 準中型免許が新設されます。準中型免許では、車両総重量 7.5トン未満(最大積載量 4.5トン未満)の自動車を運転できます。

詳細につきましては、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mes0207.htm>

藤沢市交通安全対策協議会

1.交通安全啓発活動の拡充

- ・ 自転車街頭点検の実施（5月の自転車マナーアップ強化月間）

| 実施年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 (予定) |
|------|-------------------|--------------------------------------|--|--|--|
| 実施回数 | 2回 ※1回雨天 中止 | 5回 | 9回 | 8回 ※1回雨天 中止 | 9回 |
| 実施地区 | ・ 藤沢 ・ 長後 | ・ 片瀬 ・ 明治 ・ 六会 ・ 長後 ・ 遠藤 | ・ 鵜沼 ・ 明治 ・ 善行 ・ 六会 ・ 湘南大庭 ・ 湘南台 ・ 長後 ・ 御所見 ・ 遠藤 | ・ 鵜沼 ・ 明治 ・ 善行 ・ 六会 ・ 湘南大庭 ・ 湘南台 ・ 御所見 ・ 遠藤 | ・ 鵜沼 ・ 明治 ・ 善行 ・ 六会 ・ 湘南大庭 ・ 湘南台 ・ 長後 ・ 御所見 ・ 遠藤 |
| 点検台数 | 154台 | 261台 | 719台 | 572台 | |

自転車街頭点検



自転車商協同組合の組合員（プロ）
が無料で自転車を
点検してくれます。

1.交通安全啓発活動の拡充

- 「ふじさわ交通安全フェスタ&はたららく車展」の実施
11月11日(土)
秋葉台文化体育館駐車場
約1,500人来場



ふじさわ交通安全フェスタ&はたららく車展

スタントマンによる自転車の交通事故再現
(スケアードストレイト)の実施



1.交通安全啓発活動の拡充

- 市立中学校生徒全員へ自転車啓発チラシの配付
約10,800枚



中学生から大きく自転車の交通ルールが変わります!!

13歳から...
13歳になるまでは、自転車で歩道を通ることができました。でも、13歳になってからは、歩道の左側を走らなければなりません。

例外...自転車に乗って歩道を通れるとき
上の図の標識や道路の標示があるところや、歩道で道路工事をしていたり、歩道の幅が狭いとき、車が多いときなどは歩道を通ることもできます。

14歳から...
14歳からは、自転車で「危険行為」をして、交通切符等の取締りを受けたり、交通事故を起こすと、今年以内に2回以上繰り返すと、「自転車安全運転講習」の受講が命じられるようになります。講習は3時間。講習内容は、テキストや視聴覚教材を利用した自転車のルール等の再確認です。講習手数料は5,700円。受講命令に従わないと5万円以下の罰金が科せられます。



危険行為の主なもの

- ① 信号無視
- ② 歩道での歩行者妨害
- ③ 車道の右側通行
- ④ 遮断踏切への立ち入り
- ⑤ 一時不停止
- ⑥ ブレーキ不良自転車の運転

全部で14項目あります。調べてみましょう。また、傘さし運転や、携帯電話・スマートフォンを見ながら、イヤホンながらの運転も、安全に運転する義務に違反しているので、「危険行為」となることがあります。

自転車でも加害者になると...
中学生でも賠償責任能力が認められます。卒業後給料をもらえるようになってから、損害賠償金を支払うこととなります。また、保護者に賠償請求されることもあります。

【損害賠償事例】
自転車で坂道を下っていた小学5年生が、前方不注意で高齢歩行者と衝突し、脳に重い傷かき食わせ痺れまじりの状態にさせた。児童に十分な指導・注意を怠っていたとはいえないし、保護者の監督義務違反を認められた。
保護者の賠償金額 約9,500万円 (平成26年大阪地裁判例)

自転車で交通事故を起こしたら110番しないでください。
★神奈川県警察ホームページには詳しい自転車の交通ルールが記載されています。右(→)のQRコードからアクセスしてみよう。
警察庁 防犯交通安全課 住所：東京都千代田区 電話：0466-25-1111(内線2531~4)

1.交通安全啓発活動の拡充

- 小・中学生交通安全ポスター展
- 交通安全ビデオ・DVDの貸出
- 広報ふじさわ掲載
4月25日号(一)
他、6月25日号、
8月25日号、
9月10日号、
12月10日号にも掲載。
- ホームページ掲載
- 自治会・町内会回覧
- はげの木広場でのDVD上映(交通安全運動期間中)
- 総合防災訓練や新庁舎内覧会などでブース出展
- イトーヨーカ堂、ザ・プライス、ヨークマートのスーパーのレシートにて交通安全運動期間周知の協力を依頼。等



防犯55通 安全課
0466-25-1111(503407)

自転車マナーアップ強化月間
5月1日(月)〜31日(水)

自転車も、それは車のなごまり
市内では昨年死亡事故が4件あり、全て自転車関係の事故でした。みなさんの安全・安心のために、交通ルールを守りましょう。
○自転車は軽車両です。原則歩道の左側を通行しなければなりません。青色の自転車専用通行帯が整備されているところもあります。
○自転車は歩道を通行できる場合でも、歩行者優先です。歩道の車道寄りを行き止まれるスピードを走りましょう。歩道では歩行者がいたら一時停車し、道を譲りましょう。
○信号を守り、止まれる場所がある場所では必ず一時停止しましょう。
○進路変更や右折、右後方から車が来ているか確認しましょう。
○自転車は加害者にも被害者にもなります。万が一のときのために、保険に加入しましょう。

| とき | ところ |
|----------------------|--------------|
| 5月10日(水)午前9時~11時 | こぼし荘 |
| 11日(木)午後2時~4時 | 八雲白入郵便局ロータリー |
| 12日(金)午後2時~4時 | 津島市民センター |
| 18日(木)午後2時~4時 | 御所賀市民センター |
| 19日(金)午後2時~4時 | 湘南台文化センター |
| 24日(水)午後2時~4時 | 善行駅西二丁目広場 |
| 25日(木)午後2時~4時 | 湘南大塚市民センター |
| 30日(水)午前9時30分~11時30分 | 鎌沼市民センター |
| 31日(木)午後2時~4時 | 明和市民センター |

※雨天中止

2.防犯への意識づけ活動

- 防犯街頭キャンペーンの実施

10月30日(月)・31日(火)に藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅で自転車盗難注意喚起ティッシュ配布



2.防犯への意識づけ活動

- 12月11日年末の交通事故防止運動街頭キャンペーンチラシに自転車の防犯登録について掲載。

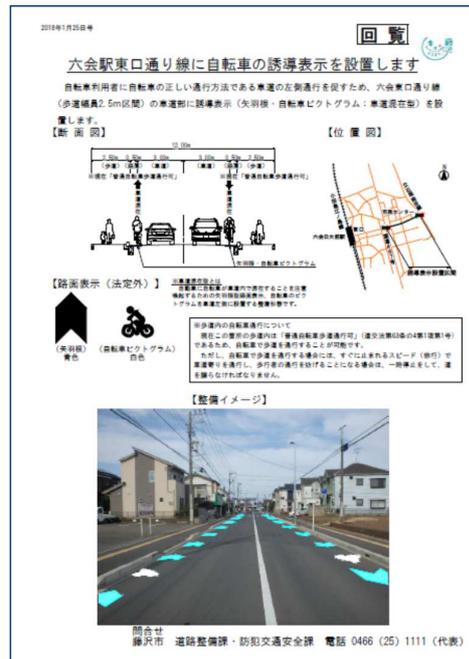
- 参考 (認知件数)

平成29年藤沢市内で盗まれた自転車は764台

3. 自転車環境づくりにあわせた意識の啓発

- 六会駅東口通り線
自転車走行位置の
お知らせ
(裏面に自転車の
交通ルールを記載)

六会地区の自治会回覧
(1月25日)を行った。



4. 社会情勢に伴う交通ルール意識への啓発

- 啓発ポスター掲示
- 啓発チラシ設置
- 交通安全教室の実施
(年間約200回)
- 通学路合同点検において、自転車の交通ルールが守られていないところで警察による指導・警告を行った。



5. 幼児二人乗り同乗基準に適合した 自転車利用の啓発

- 「幼児二人同乗用自転車
購入費補助制度」交付決定者
にチラシの郵送。
- 幼児の交通安全教育担当者研修
会の受講者（保育園教諭等）に
チラシの配付。

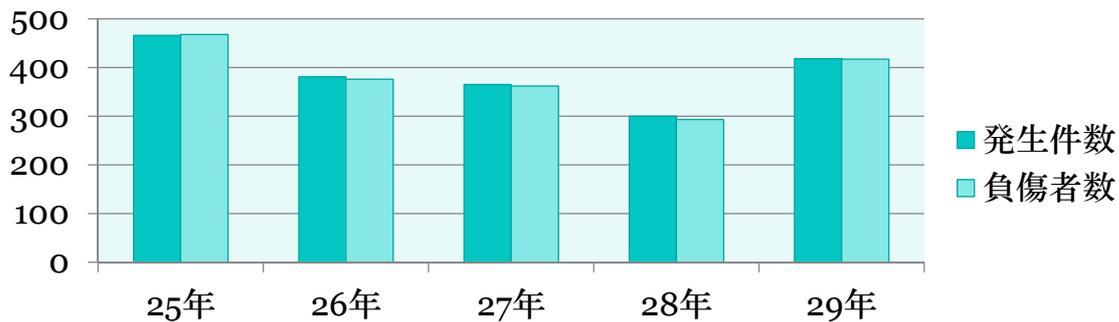


平成28・29年市内の自転車事故統計

| | | 自転車事故 | | | | 全事故 |
|-----|------|-------|-----|-----|-----|------|
| | | 合計 | 子ども | 高齢者 | その他 | |
| H29 | 発生件数 | 418 | 72 | 68 | 278 | 1435 |
| | 死者数 | 1 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| | 負傷者数 | 417 | 90 | 64 | 263 | 1705 |
| H28 | 発生件数 | 300 | 56 | 52 | 192 | 1293 |
| | 死者数 | 4 | 0 | 2 | 2 | 4 |
| | 負傷者数 | 293 | 57 | 51 | 185 | 1543 |
| 増減 | 発生件数 | +118 | +16 | +16 | +86 | +142 |
| | 死者数 | -3 | 0 | -1 | -2 | +3 |
| | 負傷者数 | +124 | +33 | +13 | +78 | +162 |

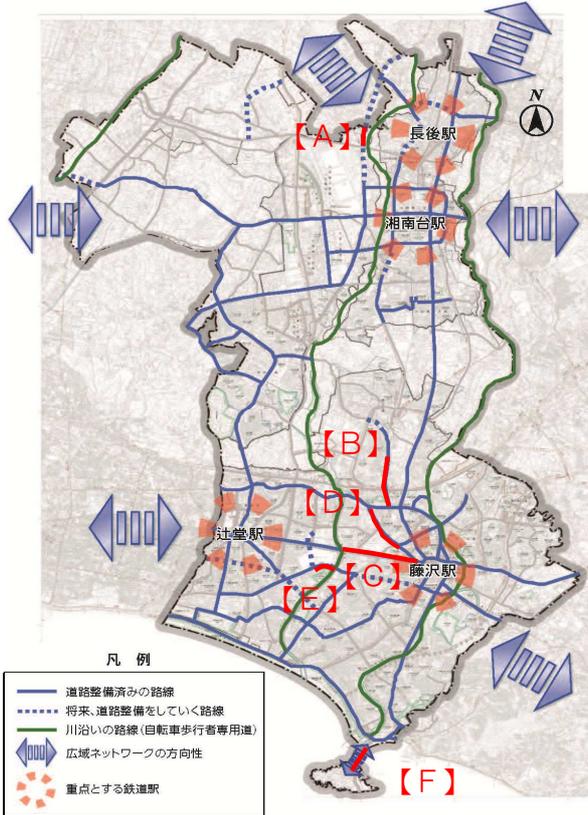
過去5年間の自転車事故の推移

| | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発生件数 | 466 | 381 | 365 | 300 | 418 |
| 死者数 | 1 | 2 | 0 | 4 | 1 |
| 負傷者数 | 468 | 376 | 362 | 293 | 417 |
| 全事故に占める割合 | 25.9% | 25.1% | 25.3% | 23.2% | 29.1% |
| (全事故発生件数) | 1797 | 1518 | 1443 | 1293 | 1435 |



(2) 平成30年度の実施予定施策

◆はしる (走行空間整備)



【中短期で取り組む路線】

- 【A】 石川下土棚線
- 【B】 藤沢石川線
- 【C】 藤沢駅辻堂駅線

【その他の路線】

- 【D】 中学通り線
- 【E】 県道30号(戸塚茅ヶ崎線)
- 【F】 湘南港臨港道路(江の島大橋)

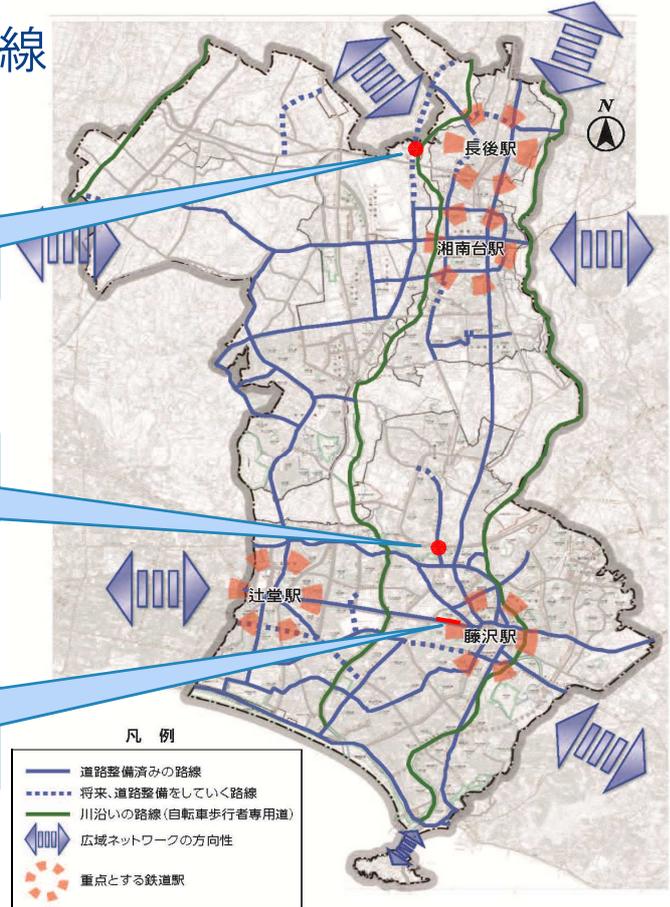
※新年度の事業については全て、議会で議決された予算の範囲内での執行となります

➤ 中短期で取り組む路線

石川下土棚線【A】
用地買収、設計等

藤沢石川線【B】
国道1号下のトンネル工事を予定

藤沢駅辻堂駅線【C】
用地買収等



➤ 中学通り線【D】



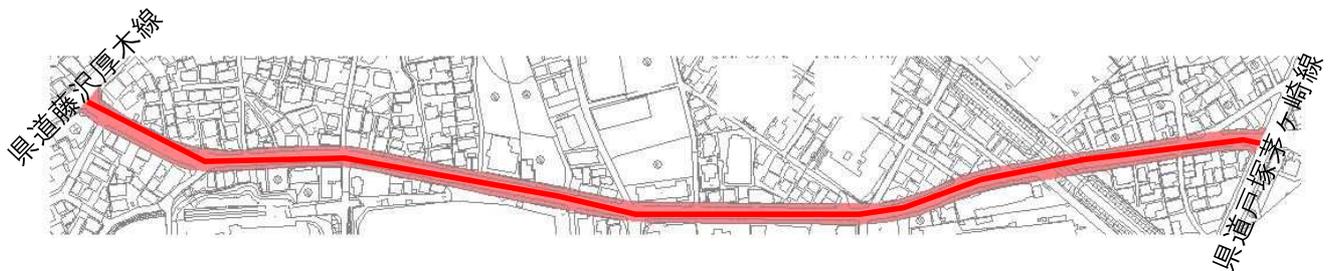
位置図

➤ 中学通り線【D】

□事業概要

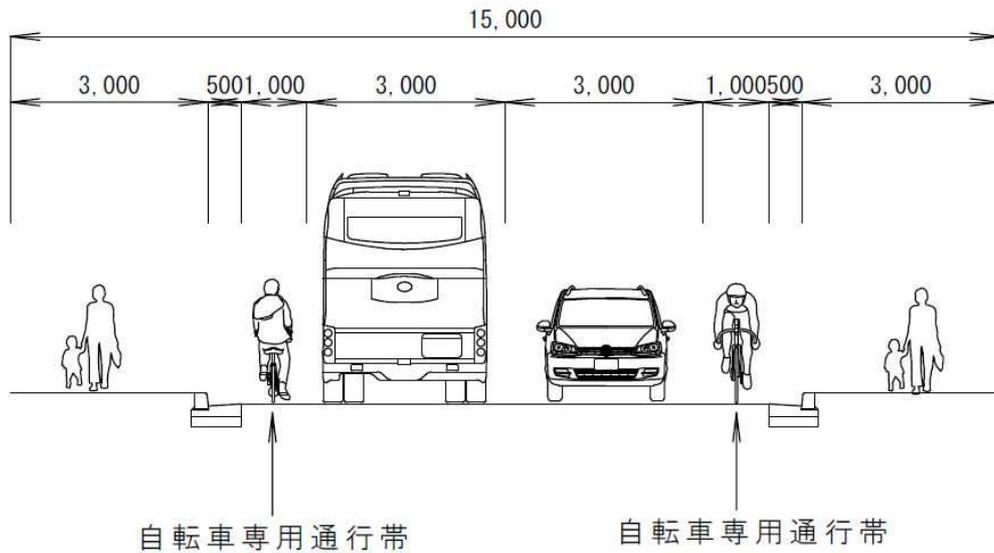
延長 約930m

自転車専用通行帯



平面図

➤ 中学通り線【D】



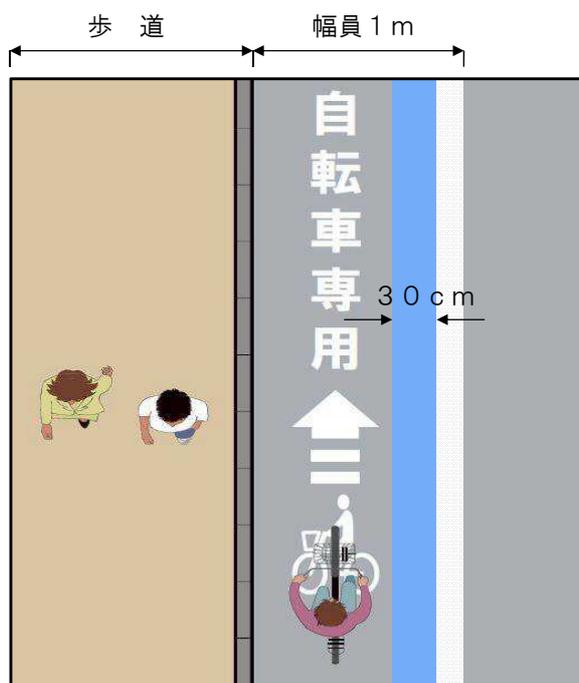
横断面図

➤ 中学通り線【D】



整備前状況写真

➤ 中学通り線【D】



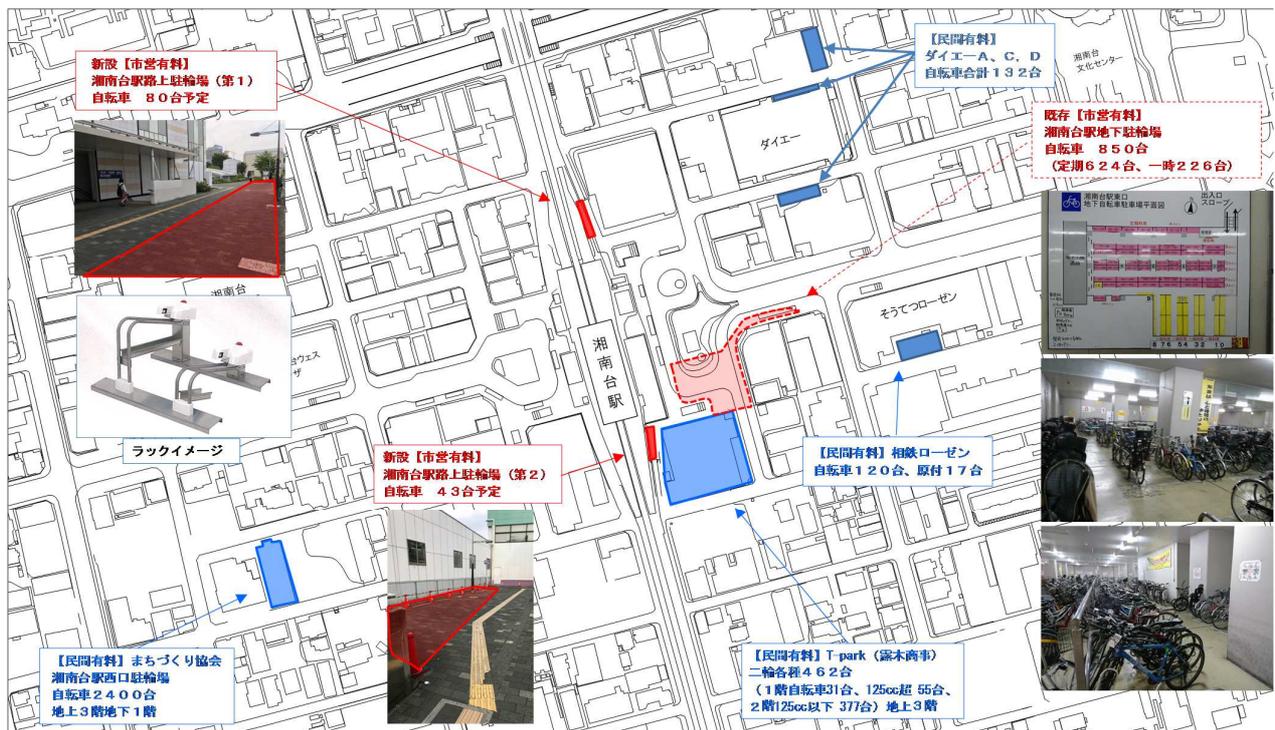
自転車専用通行帯
 带状路面表示 (30 cm車道側)

◆ とめる (駐輪環境整備)

- (仮称) 湘南台駅東口路上自転車駐車場
 (仮称) 善行駅東口自転車等駐車場
 の2箇所を整備予定
- 放置自転車等の移動を引き続き実施予定



➤ (仮称) 湘南台駅東口路上自転車駐車場



➤ (仮称) 湘南台駅東口路上自転車駐車場

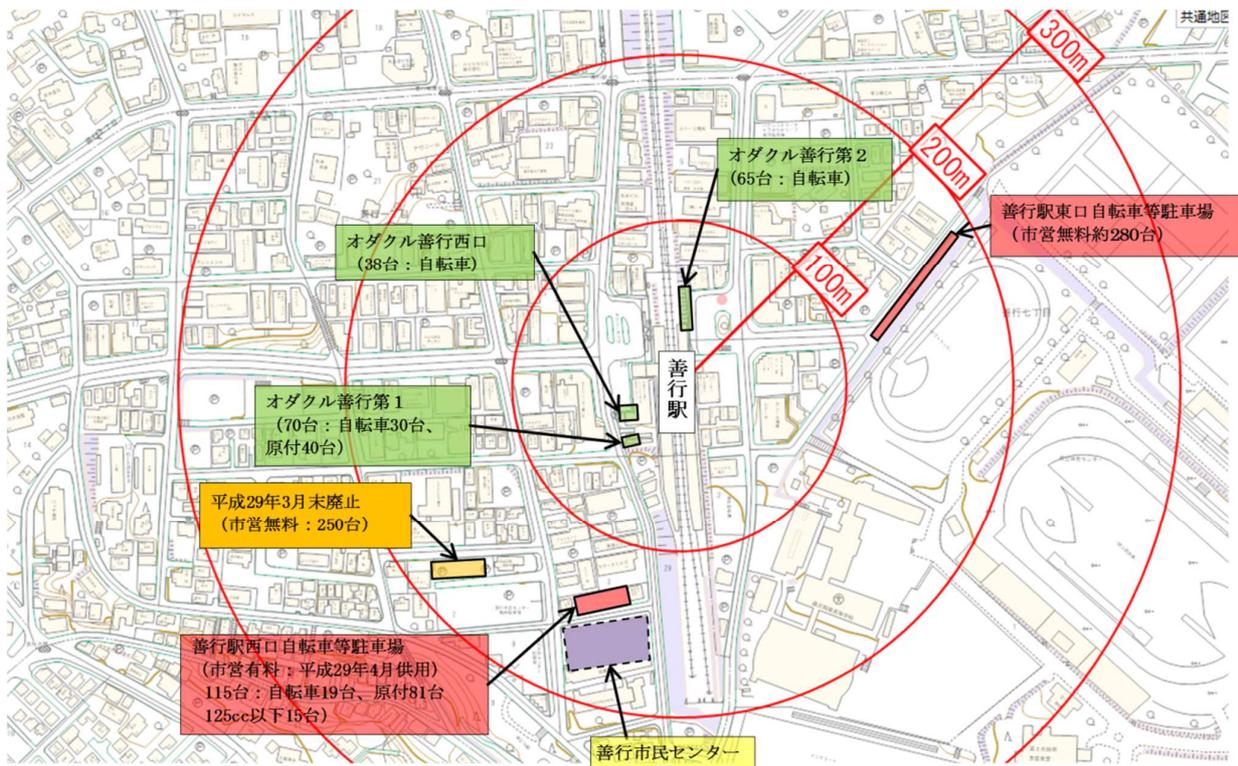
- 整備予定

| | |
|------|-------------|
| 収容台数 | 自転車のみ130台程度 |
| 利用形態 | 全て一時利用 |
| 構造 | ラック式 |

→ 既存東口地下駐車場の一時利用を減じ、その分の定期利用を増やす予定

- 今後のスケジュール (予定)
 - 2018年夏 広報・ホームページ・周知案内
 - 2018年秋冬 工事期間
 - 2019年3月 準備期間
 - 2019年4月 供用開始

➤ (仮称) 善行駅東口自転車等駐車場



➤ (仮称) 善行駅東口自転車等駐車場

- 整備予定

| | | |
|--------------|----------------|----------|
| 収容台数 | 自転車 | 140~150台 |
| 合計 210台程度 | 原付 | 40~70台 |
| | 自動二輪 (125cc以下) | 10~20台 |
| 利用形態 | 定期一時混在 | |
| 構造 | 自転車・原付 | ゲート式 |
| | 自動二輪 (125cc以下) | チェーン式 |

- 今後のスケジュール (予定)
 - 2018年夏 広報・ホームページ・周知案内
 - 2018年秋~3月 代替駐輪場供用期間
 - 2018年秋冬 工事期間
 - 2019年3月 準備期間
 - 2019年4月 供用開始

◆つかう (利用促進)

- 湘南ライフタウンバス停
サイクルアンドバスライド施設の整備



□事業概要

- 約20台分の整備を予定
- 利用状況の検証等を行っていく

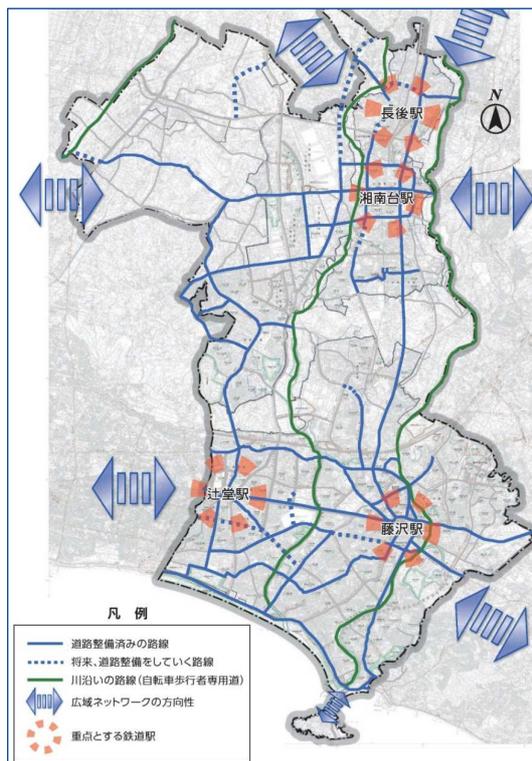
◆まもる (交通ルールの遵守)

- 自転車マナーアップ運動の強化
 - 自転車マナーアップ運動の実施場所の変更
(H29年度まで)
駅前駐輪場・高校・大学周辺
駅・スーパー周辺
→ (H30年度からは)
自転車事故多発交差点・路線を中心に実施
 - 自転車マナーアップ強化月間 (5月) で集中実施
自転車通学の生徒がいる中学・高校で実施
 - 御所見中学校
 - 湘南学園高等学校、藤嶺学園藤沢高等学校、湘南工科大学附属高等学校、藤沢清流高等学校、鶴沼高等学校、湘南台高等学校、藤沢翔陵高等学校、藤沢総合高等学校、日本大学藤沢高等学校

(3) 藤沢駅周辺における自転車利用環境づくり

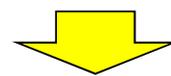
3. 議 題 (3) 藤沢駅周辺における自転車利用環境づくり

1. 自転車ネットワーク路線の設定

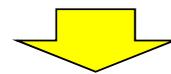


将来的な自転車ネットワーク路線

①市内の将来的な自転車ネットワーク路線は設定済。

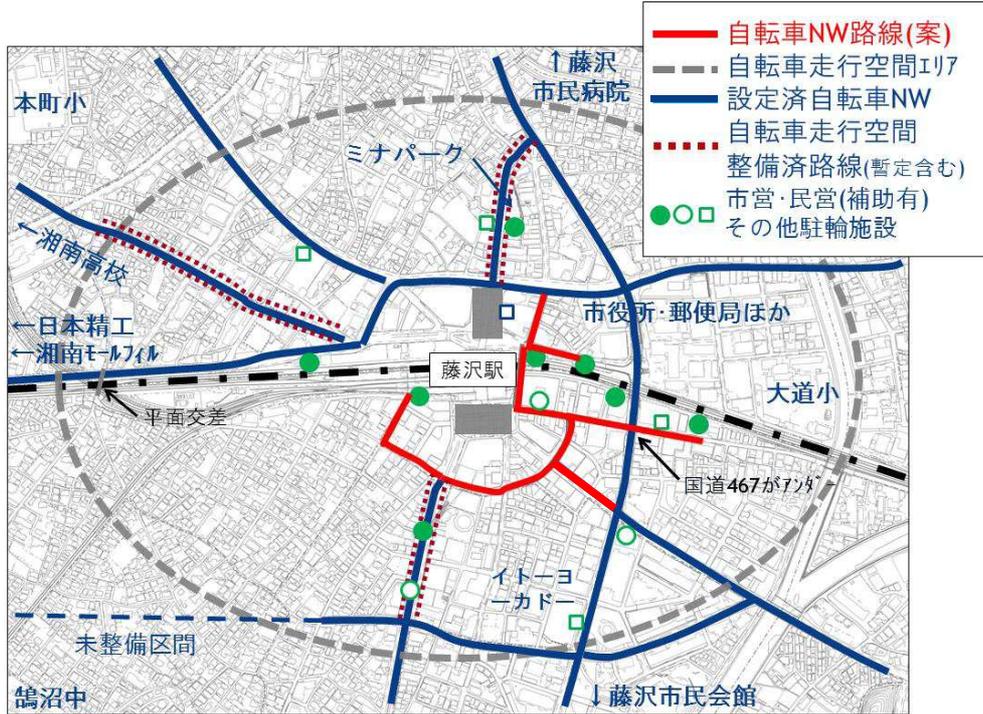


②駅周辺では交通が集中・錯綜し危険なことから、独自に設定が必要。



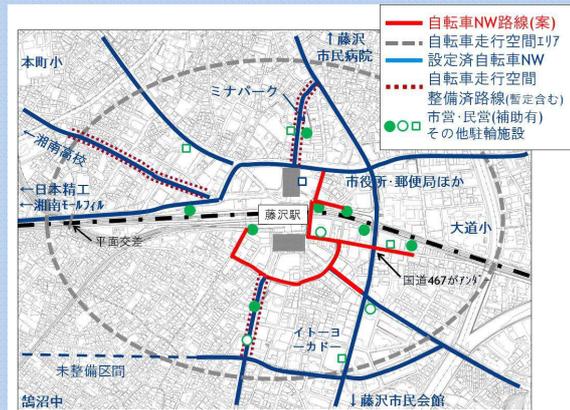
③自転車利用が多い4駅のうち、藤沢駅、辻堂駅について、第4回の協議会でネットワーク路線(案)を報告。

2. 第4回サイクルプラン推進連絡協議会



藤沢駅周辺での自転車ネットワーク路線（案）を報告

2. 第4回サイクルプラン推進連絡協議会



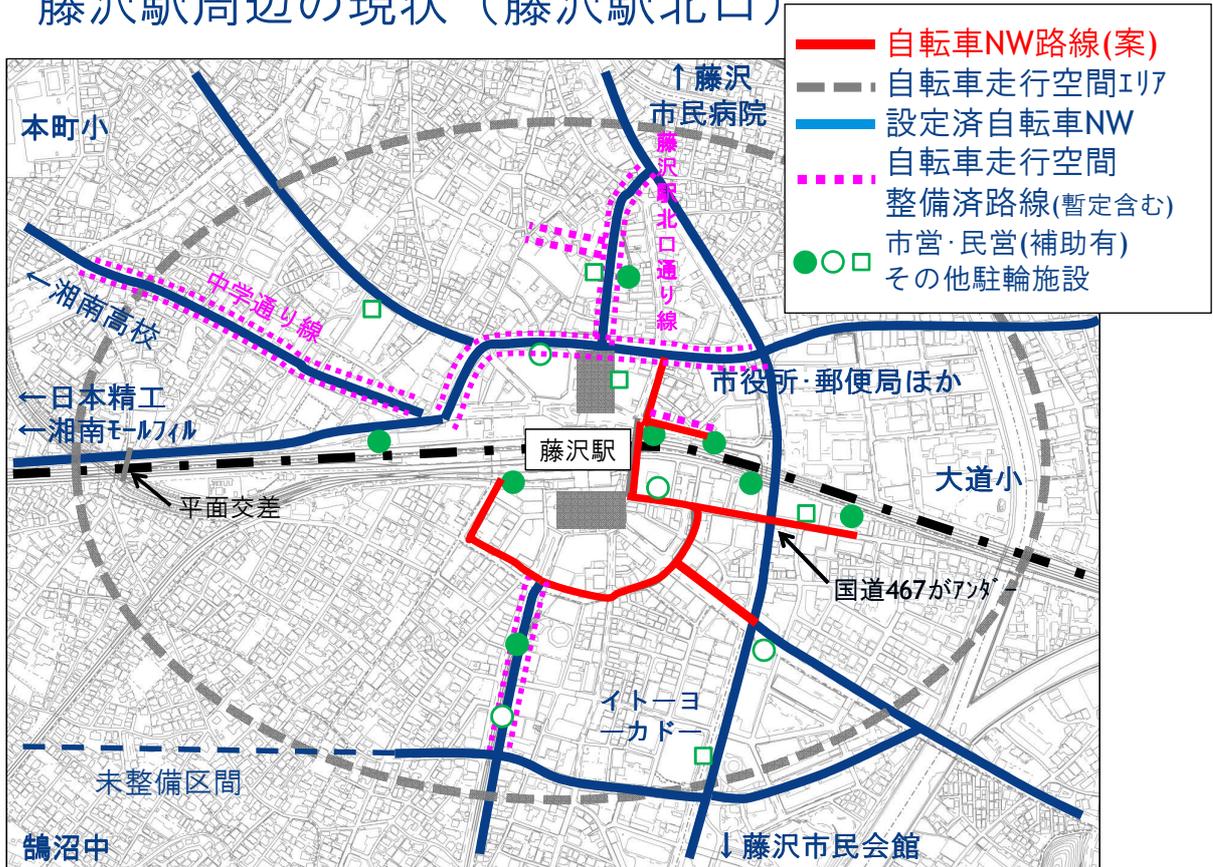
藤沢駅周辺での自転車ネットワーク路線（案）



- 交通量の集中や移動が複雑になる箇所への局所的な走行環境整備
 - 適切な配置の駐輪場整備
 - 交通安全啓発
- 等

様々な施策が連携して自転車環境づくりを進める必要がある。

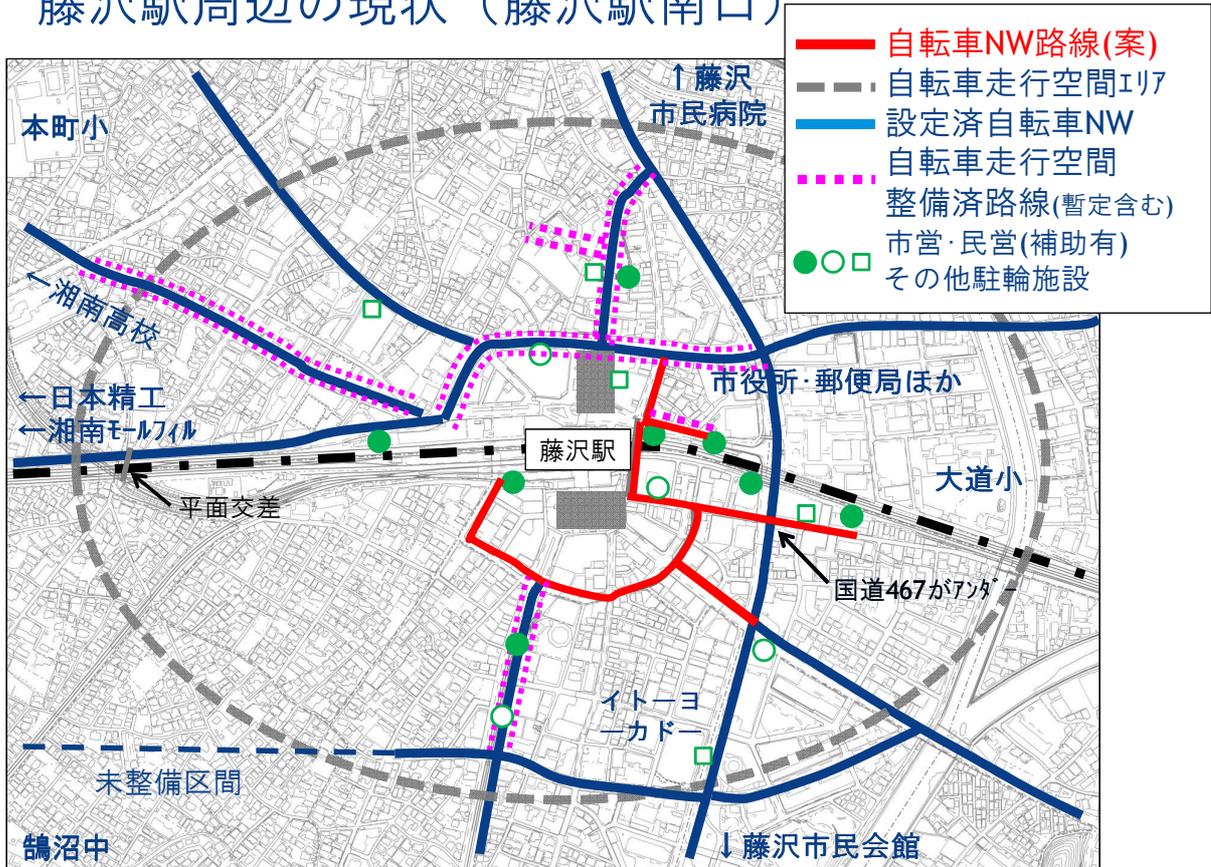
3. 藤沢駅周辺の現状 (藤沢駅北口)



3. 藤沢駅周辺の現状 (藤沢駅北口)



3. 藤沢駅周辺の現状 (藤沢駅南口)



3. 藤沢駅周辺の現状 (藤沢駅南口周辺)

- 多くの路上駐車



- 交通が輻輳する駅前広場 (歩道内走行、車道逆走)



3. 藤沢駅周辺の現状 (藤沢駅南口)

- ・ 放置自転車による歩行者の通行阻害



4. 駅周辺の取り組み事例

小規模駐輪場の面的配置 (福岡市天神地区)



■ 自転車放置禁止区域
■ 自転車駐車場

出典：自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン(国土交通省)

4. 駅周辺の取り組み事例

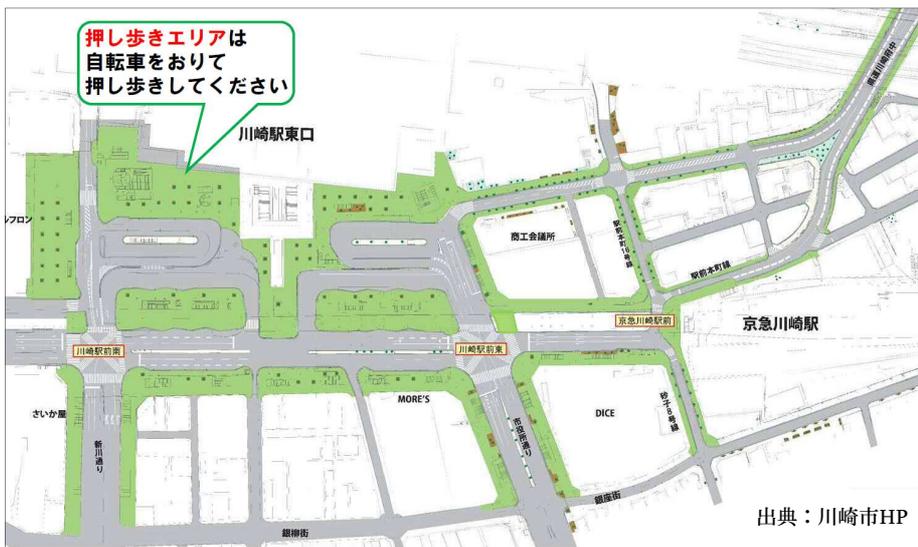
駅前広場の地下に駐輪場を計画 (大田区蒲田駅)



出典：自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン(国土交通省)

4. 駅周辺の取り組み事例

押し歩きエリアの導入 (川崎市川崎駅)



出典：川崎市HP



出典：川崎市HP



押し歩きエリア

4. 駅周辺の取り組み事例

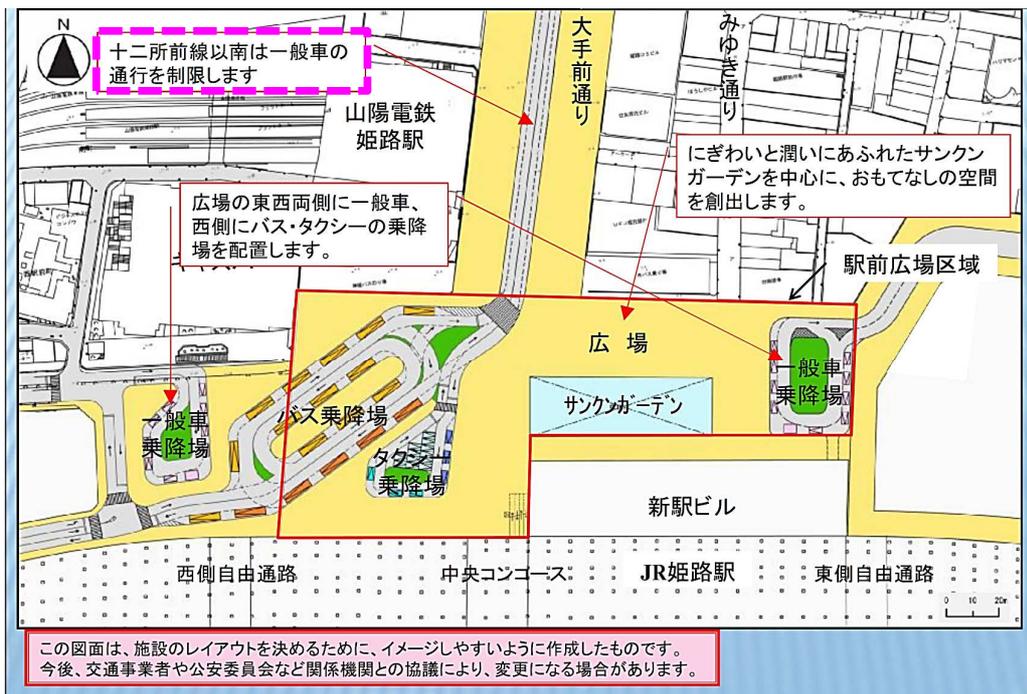
自転車通行禁止（京都府河原町近辺）



出典：京都観光Navi

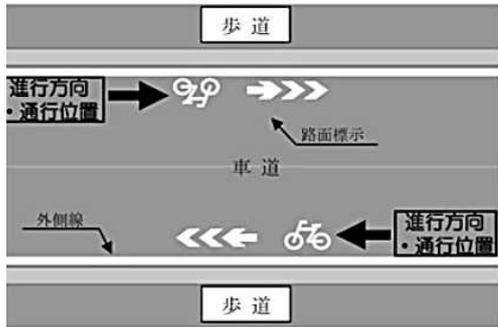
4. 駅周辺の取り組み事例

トランジットモール（姫路市姫路駅）



出典：姫路市HP

4. 駅周辺の取り組み事例
走行空間整備事例 (大和市)



出典：大和市HP

<路面表示 標準設置間隔>

- 藤沢市 10m
- 大和市 20m



大和市 自転車走行空間整備箇所

5. 今後の検討について

検討項目 (案)

- 駅前広場での押し歩き推進エリアの導入を検討
- 駐輪場については放置自転車の解消だけではなく、駅前を通過する必要があるような配置を検討
- 自転車ネットワーク路線での走行空間整備に加え、自転車ネットワーク路線以外の道路では、「自転車は車道左側通行」というルールを示すための、簡易的な路面表示を検討

今後の検討に向け、本協議会にてご意見をいただきたい。

こんなことをしてみても
どうだろうか

こういった観点からも検討
できるのではないだろうか